

令和2年度
北上川上流大規模氾濫減災協議会

岩手河川国道事務所からの情報提供

国土交通省 東北地方整備局

岩手河川国道事務所

令和2年7月14日

「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」をとりまとめ ～社会資本整備審議会の答申を公表～

社会資本整備審議会 河川分科会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会において、気候変動による降雨量の増加等が懸念されることを踏まえた水災害対策等に関する検討が行われました。今般、答申として、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」がとりまとめられました。

- 本答申では、激甚な被害をもたらした近年の水災害、気候変動の状況、社会の動向を整理した上で、これまでの取組を踏まえた今後の水災害対策の方向性と新たな水災害対策の具体策が示されました。
- 今後は、これまで進めてきた「水防災意識社会」の再構築の取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえてあらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが示されました。

【答申の主なポイント】

- ◆ 計画・基準類の見直し
過去の降雨や潮位の実績に基づいて作成されてきた計画を、気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮した計画に見直す。
- ◆ 「流域治水」への転換
河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域の関係者全員が協働して、以下の対策を総合的かつ多層的に取り組む。
 - ① 氾濫をできるだけ防ぐ対策
 - ② 被害対象を減少させるための対策
 - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【公表資料】

気候変動を踏まえた水災害対策のあり方

～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～

1. 答申【本文】
2. 答申【概要資料】

答申及び小委員会に関する資料は、以下の国土省ウェブサイトよりご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/shingikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/kikouhendou_suigai/index.html

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室

室長 森本 輝 (内線：35361)

課長補佐 齋藤 正徳 (内線：35352)

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8445 FAX：03(5253)1602

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

「流域治水」への転換

・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を多層的に推進【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

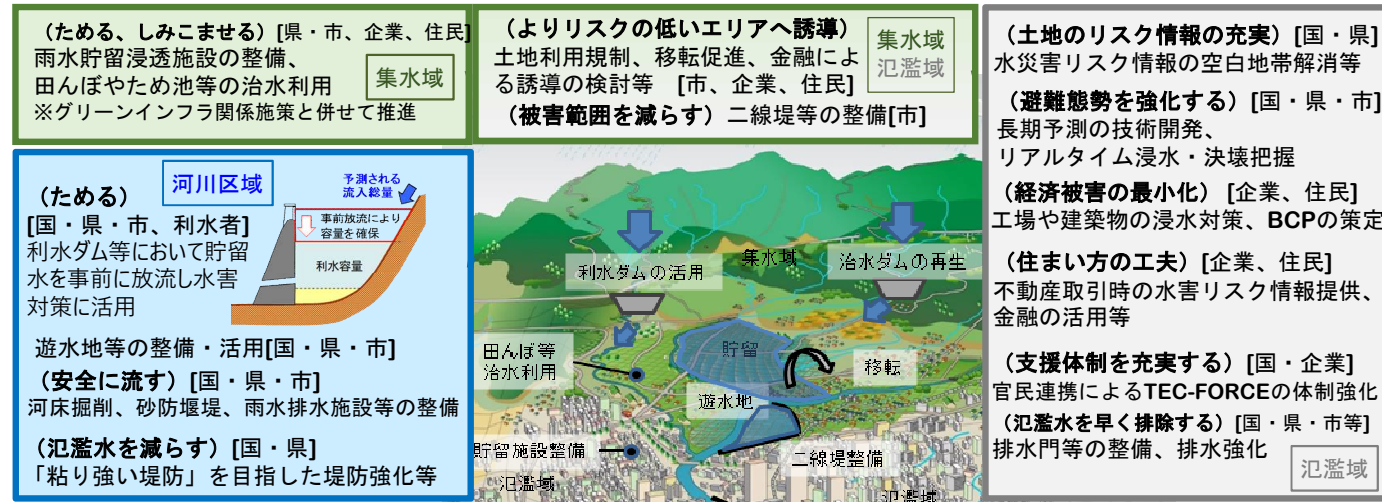
流域治水プロジェクト

○全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示

・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

- ①氾濫をできるだけ防ぐ
- ②被害対象を減少させる
- ③被害の軽減・早期復旧・復興



【イメージ】

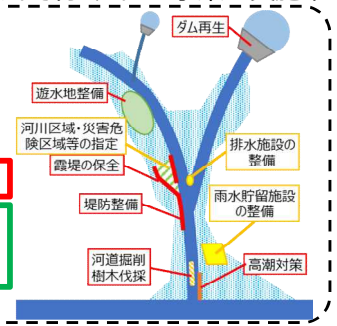
- ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲(昭和XX年洪水)
- ★対策費用

■河川対策

- 流域対策(集水域と氾濫域)
- ソフト対策
 - ・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成等

■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系(ダムがある99水系)毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開



グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進

雨庭の整備(京都市)

※県：都道府県、市：市町村を示す
〔 〕内は想定される対策実施主体を示す

(今後の水害対策の進め方)

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応

- ・緊急治水対策プロジェクト(甚大な被害が発生した7水系)
- ・流域治水プロジェクト(全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化)

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

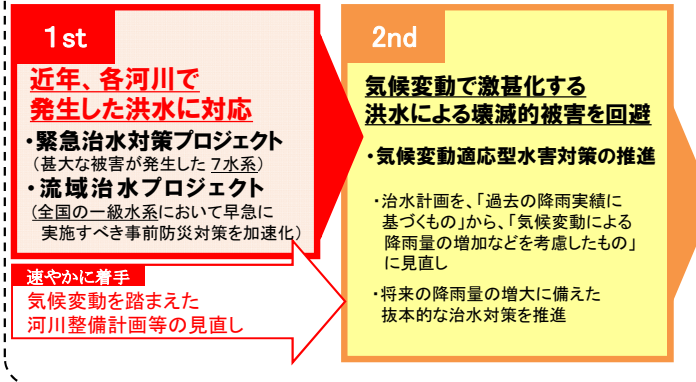
2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進

- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策

「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速

- 課題** ◆ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築することが必要
- 対応** ◆ 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ◆ 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速
- ◆ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、「流域治水プロジェクト」を令和2年度中に策定

今後の水害対策の進め方（イメージ）



全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆ 令和元年東日本台風(台風第19号)により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト (概ね5～10年で行う緊急対策)		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等
	阿武隈川下流			
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援 等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定 等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化 等
信濃川	信濃川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進 等
	千曲川			
合計		約5,424億円		

※令和2年3月31日 HP公表時点

全国の各河川で「流域治水プロジェクト」を公表

- ◆ 全国の一級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ◆ 戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、プロジェクトを策定し、ハード・ソフト一体の事前防災を加速

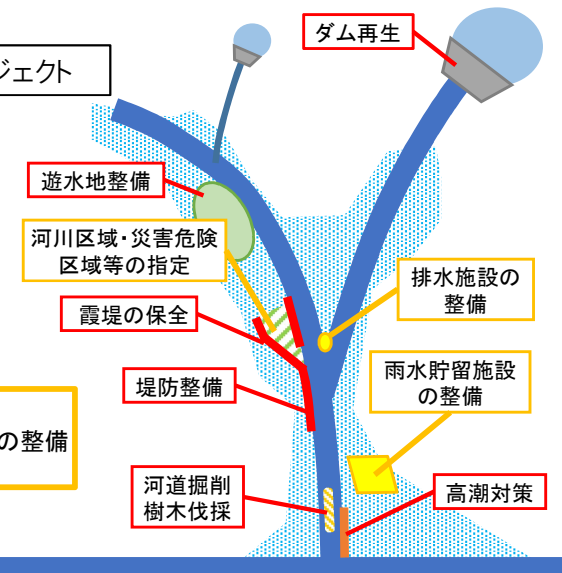
【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

- ★ 戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
 - ★ 浸水範囲(昭和XX年洪水)
- (対策メニューのイメージ)

- 河川対策
- ・堤防整備、河道掘削
 - ・ダム再生、遊水地整備 等

- 流域対策(集水域と氾濫域)
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・土地利用規制・誘導 等

- ソフト対策
- ・水位計・監視カメラの設置
 - ・マイ・タイムラインの作成 等



北上川水系(北上川上流)の治水協定締結について

- 令和2年5月29日(金)に治水協定を締結
- 北上川水系(北上川上流)では、水害対策のために使える容量の割合が、それまでの53.6%から68.9%に向上

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく「協議の場」 構成員

○河川管理者

- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
- ・岩手県県土整備部

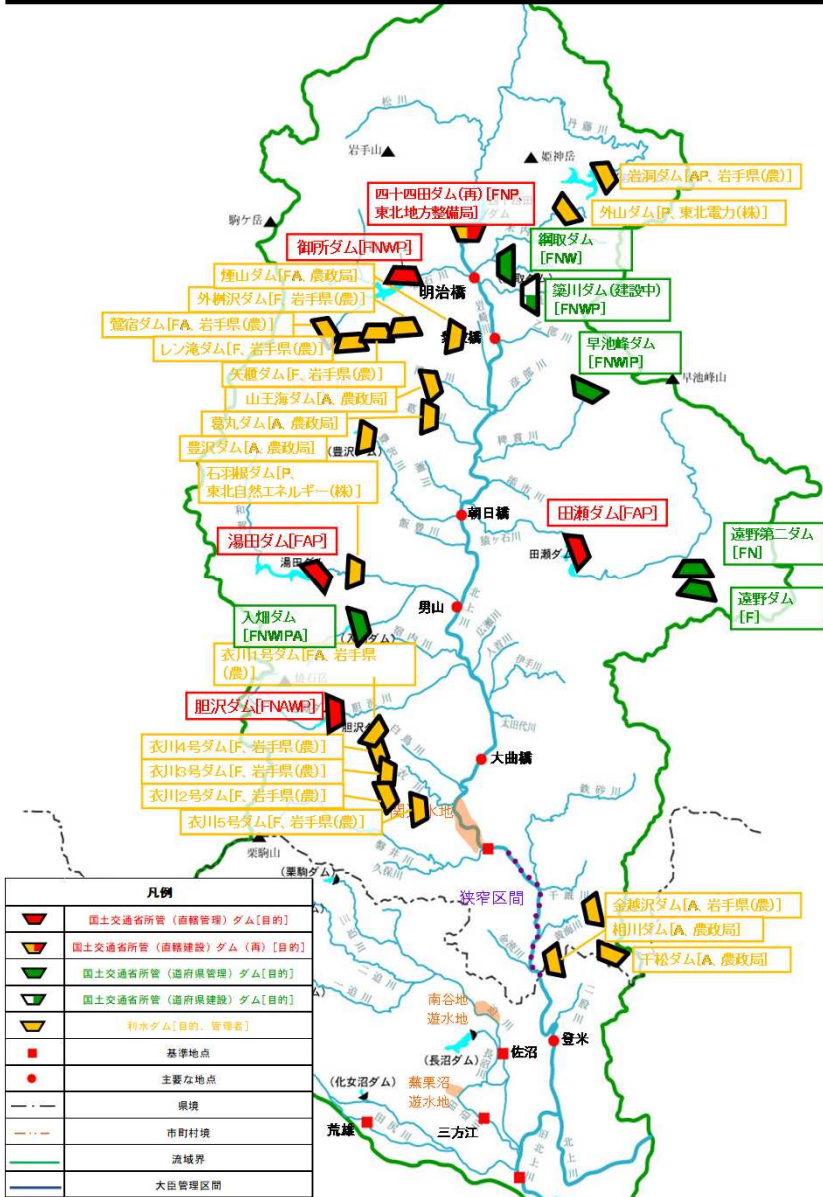
○ダム管理者

- ・国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所
- ・農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所
- ・岩手県企業局
- ・岩手県農林水産部
- ・東北自然エネルギー(株)
- ・東北電力(株)岩手発電技術センター

○関係利水者

- ・電源開発(株)東日本支店
- ・盛岡市上下水道局
- ・奥州金ヶ崎行政事務組合
- ・岩手中部水道企業団
- ・一関市
- ・雫石町
- ・奥州市
- ・藤沢土地改良区
- ・雫石町土地改良区
- ・衣川土地改良区

※治水協定では、河川管理者、ダム管理者、関係利水者を兼任している場合あり



ダム名	有効貯水容量 (千m3)	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量	基準降雨量 (mm)
		容量 (千m3)	有効貯水容量に対する割合	容量 (千m3)	有効貯水容量に対する割合		
● 四十四田	35,500	33,900	95.5%	1,090	3.1%	98.6%	154
● 田瀬	101,800	84,500	83.0%	17,330	17.0%	100.0%	193
● 湯田	93,710	77,810	83.0%	13,999	14.9%	98.0%	100
● 御所	45,000	40,000	88.9%	4,628	10.3%	99.2%	146
● 胆沢	132,000	51,000	38.6%	4,406	3.3%	42.0%	164
● 遠野	920	920	100.0%	0	0.0%	100.0%	158
● 綱取	13,300	11,100	83.5%	3,158	23.7%	107.2%	83
● 入畑	13,900	4,500	32.4%	1,160	8.3%	40.7%	145
● 早池峰	15,750	9,700	61.6%	906	5.8%	67.3%	84
● 遠野第二	221	181	81.9%	52	23.5%	105.4%	158
○ 石羽根	1,580	0	0.0%	2,266	143.4%	143.4%	105
○ 外山	3,215	0	0.0%	852	26.5%	26.5%	96
○ 山玉海	37,600	0	0.0%	12,360	32.9%	32.9%	78
○ 豊沢	23,257	0	0.0%	6,450	27.7%	27.7%	91
○ 岩洞	46,300	0	0.0%	6,530	14.1%	14.1%	83
○ 葛丸	4,650	0	0.0%	1,068	23.0%	23.0%	74
○ 相川	1,600	0	0.0%	459	28.7%	28.7%	96
○ 金蔵沢	1,100	0	0.0%	200	18.2%	18.2%	96
○ 衣川1号	2,620	0	0.0%	2,370	90.5%	90.5%	210
○ 鶯宿	1,733	0	0.0%	1,590	91.7%	91.7%	114
○ 煙山	1,280	0	0.0%	910	71.1%	71.1%	77
○ 外樹沢	994	0	0.0%	990	99.6%	99.6%	114
○ レン滝	1,869	0	0.0%	1,870	100.1%	100.1%	114
○ 矢櫃	757	0	0.0%	760	100.4%	100.4%	114
○ 衣川2号	1,890	0	0.0%	1,890	100.0%	100.0%	210
○ 衣川3号	1,600	0	0.0%	1,600	100.0%	100.0%	210
○ 衣川4号	440	0	0.0%	440	100.0%	100.0%	210
○ 衣川5号	252	0	0.0%	220	87.3%	87.3%	210
○ 千松	220	0	0.0%	97	44.1%	44.1%	96
合計	585,058	313,611	53.6%	89,651	15.3%	68.9%	-

○水害対策に使える容量(29ダム)

締結前53.6%



締結後68.9%

(約8,960万m3の増加)

F:治水 N:流水の正常な機能の維持 A:農業用水 W:水道用水 I:工業用水 P:発電

※●:多目的ダム、○:利水ダム

水害リスクラインの紹介

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

令和元年9月11日
水管理・国土保全局

「水害リスクライン」により身近な箇所の危険度が明らかに

～より身近な箇所の危険度を把握することで、防災行動を円滑化～

- 国土交通省では、災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供を開始します。
- 「水害リスクライン」は、概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を表示することが可能となるシステムです。
- 6月中旬から10水系について市町村等向けに提供を開始していますが、9月11日より一般向けの提供サイトの運用を開始するとともに、対象水系を50水系に拡大します。
- なお、今後、順次対象水系を拡大し、本年度中を目途に、国が管理する全109水系で運用を開始する予定です。
- 併せて、河川水位の状況をSNSで共有、家族、知人などに危険を知らせることができる、シェアボタンを河川情報サイト「川の水位情報」に追加しました（9月3日）。

(水害リスクラインの表示イメージ)



【問合せ先】

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室（水害リスクライン）
 企画専門官 尾松（内線：35462）・河川管理係長 矢本（内線：35465）
 代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8448 FAX：03-5253-1603
 河川計画課 河川情報企画室（シェアボタン）
 企画専門官 大坪（内線：35392）・地球温暖化分析係長 天井（内線：35396）
 代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8446 FAX：03-5253-1602

(参考)

【水害リスクライン】

提供を開始する水系：計50水系

尻別川、後志利別川、鷓川、十勝川、釧路川、網走川、常呂川、湧別川、渚滑川、留萌川、赤川、高瀬川、荒川、小矢部川、鈴鹿川、櫛田川、宮川、由良川、大和川、淀川、加古川、揖保川、円山川、紀の川、新宮川、九頭竜川、北川、千代川、天神川、日野川、斐伊川、江の川、高津川、吉井川、旭川、高梁川、芦田川、太田川、小瀬川、佐波川、吉野川、那賀川、物部川、仁淀川、渡川、肱川、重信川、土器川、山国川、川内川

「水害リスクライン」

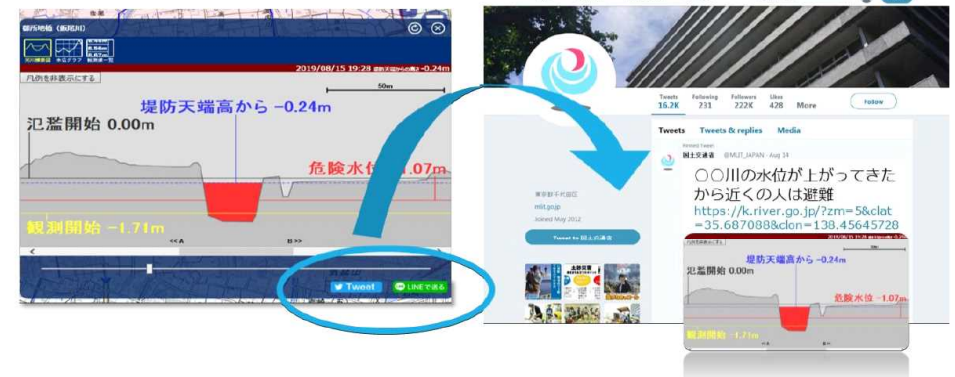
URL : <https://frl.river.go.jp/>



【「川の水位情報」へのシェアボタン追加イメージ】

「川の水位情報」サイト

SNSで共有



※シェアボタンにより、川の断面図などのイメージをSNS（LINE、Twitter）に投稿することで、川の水位情報や洪水の危険を家族、知人などと分かりやすく共有。

「川の水位情報」

URL : <https://k.river.go.jp/>

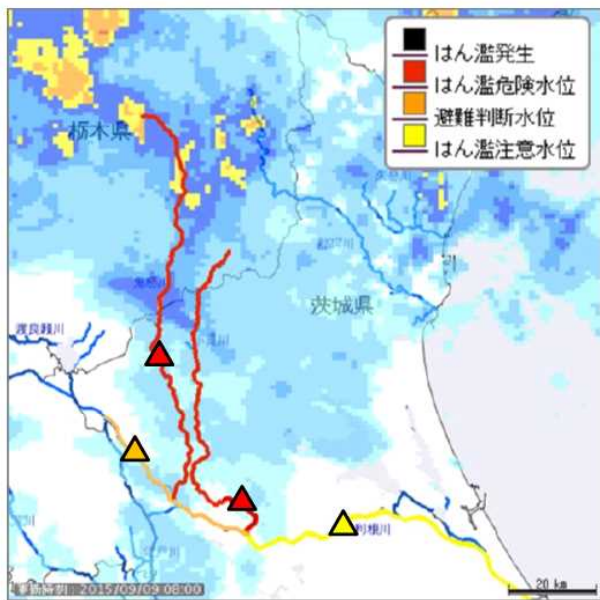


水害リスクラインの紹介

上流から下流まで連続的に、地先毎の洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」により、災害の切迫感をわかりやすく伝える取組を推進

現行の洪水予報・危険度の表示

水位観測所の水位で代表して、一連区間の危険度を表示



水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示

左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示



国土交通省 TEC-FORCEの活動

国土交通省

自治体職員の皆様へ

**防災対応や災害復旧でお困りの時は
国土交通省の最寄りの事務所にご相談を
TEC-FORCEを速やかに派遣します**

被害が相当広い範囲に及んでそうだが、
何から手をつければいいのか

道路が被災し〇△地区へのルートが寸断した
早く啓開したいが、重機の手配に時間がかかる

被災者の生活支援の対応が最優先。
道路・堤防の復旧したいが、人出が足りない



土砂崩れ個所の二次災害が心配だ
崩れないだろうか、せめて状況を監視できれば



地震



土砂災害

自然災害発生



風水害



火山噴火



国土交通省
緊急災害対策派遣隊

国土交通省
いのちとくらしをまもる
防災 減災

水管理・国土保全局 防災課災害対策室 【お問い合わせ先】03-5253-8461(直通電話)

※日頃お付き合いのある地方整備局や事務所にお問い合わせ頂いても構いません。

主な支援な内容

被災自治体をサポートします



リエゾン(情報連絡員)を速やかに派遣し、被災地のニーズを的確に把握し、関係機関との連絡調整を行います。

■ 効果的な応急対策と被災自治体の早期復旧の実現

被害の全容を上空から届けます



全国の地方整備局等が所有する8機の防災ヘリコプターを運用し、迅速かつ広域的に上空から被災状況を把握します。

■ 被害全容を迅速に把握し、災害対応の優先順位を決める判断材料に

被害状況を迅速に調査し結果を報告します



被災自治体が管理する公共土木施設の被災状況を迅速に把握・調査します

■ 被災自治体による災害復旧事業の速やかな着手が可能
■ 被災した公共土木施設の調査結果は、激甚災害指定の早期指定にも寄与

よくある質問

Q 国土交通省にTEC-FORCEやリエゾン派遣を要請した際に、要請した自治体に費用負担は発生するのか？

A 隊員派遣に係わる費用は、自治体側の費用負担はありません。ただし、一部の活動は自治体側の費用負担が発生します。

災害対策用機械(例えば、排水ポンプ車、照明車、遠隔操縦式バックホウなど)を、要請者に貸与する場合は、引き渡し後の運転に係る燃料、運転手の経費は、原則、要請者で負担していただく必要があります。



その他、ご不明な点等がありましたら、
国土交通省の最寄りの事務所まで
お問い合わせください

自治体職員向け
紹介動画はこちら



テックフォースの
ホームページ

